

本事業は、就労に必要な知識・技能の不足のみならず、生活リズムの崩れや社会との関わりへの不安、就労意欲が低下している等の理由で就労の準備が整っていない生活困窮者の方に、一般就労に向けた基礎能力の形成から支援します。

日常生活に関する支援

通所型生活自立訓練

ある程度、生活リズムが整っており、通所に耐えうるものの、他の生活習慣に課題があり、基本的な訓練が必要な方が対象となります。期間は2日間程度より。



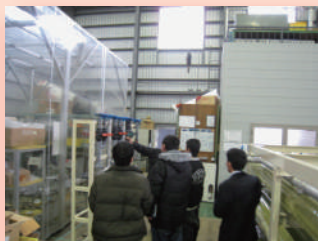
宿泊型生活自立訓練

利用者が生活のリズムを改善したり、現在の生活環境から離れて生活訓練を受ける必要がある場合に実施します。期間は2泊3日より。長期間の訓練が必要な場合は、宿泊のできる訓練施設で1ヶ月から3ヶ月間の支援を実施します。



社会生活に関する支援

社会的能力を培うため、基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援や職場見学、ボランティア活動への参加促進などによる支援を行います。



就職活動に関する支援

一般就労に向けた知識や基礎能力を習得するため、就労体験やビジネスマナー講習、キャリア・コンサルティング、模擬面接、履歴書・職務経歴書の作成講習などの支援を行います。

※就労体験は、利用者の状況に応じて1日から4週間の期間で実施します。



代表連絡先またはお近くの相談室にご連絡ください。

代表連絡先

〒792-0050
新居浜市萩生 1309-1
TEL 0897-47-4307
FAX 0897-40-6648
E-Mail eworksehime@gmail.com

東予相談室

〒793-0041
西条市神拝甲 130-2
TEL 080-3928-3042

中予相談室

〒791-8066
松山市被川 2-1-5
(教会こども食堂内)
TEL 080-4030-6648

北宇和相談室

〒798-1502
鬼北町下鍵山 54
(日吉夢産地内)
TEL/FAX 0895-20-4783

内子相談室

〒791-3301
内子町内子 2023
(まちの駅 Nanze 2F)
TEL 050-8884-3778
FAX 050-8884-3779